

平成21年8月18日

選挙をきれいにする国民運動推進本部声明

第45回衆議院議員総選挙を前にして、「選挙をきれいにする国民運動推進本部」より、別添のとおり声明が発表されましたので、お知らせします。

1 声明

(以下参考)

- 2 選挙をきれいにする国民運動推進本部設置要領
- 3 選挙をきれいにする国民運動推進本部名簿

(連絡先)

選挙部管理課選挙啓発係

担当：長谷川

Tel : 03-5253-5574 Fax : 03-5253-5575

声 明

第四十五回衆議院議員総選挙は、本日公示され、来る八月三十日に執行されることになった。選挙が明るくきれいに民政治の健全な発展のためには、国民すべての念願するところである。選挙を明るくきれいにすることは、政党、候補者及び選挙運動に携わる者の良識ある行動が望まれる。また、国民一人一人の主権者としての自覚を促し、政治意識の高揚を図ることが必要である。よって、我々は、次の事項に重点を置き、「選挙をきれいにする国民運動」を更に強力に展開するものとする。

一 国政における国会の果たす役割について認識を深め、政党や候補者の主義・主張を十分に極めて自覚ある投票をするよう有権者に呼びかけること。

二 選挙は国民の政治参加の最高の手段であることに鑑み、近年の投票率の低下傾向が民主主義にとつて憂慮すべきこととの認識のもと、有権者がこぞつて投票するよう呼びかけること。

三 きれいな選挙を実現するため、政党、候補者及び選挙運動関係者に対しては、選挙のルールを守るよう強く訴え、えりとともに、有権者に対しては、情実等にとらわれることなく、自由な意思で投票するよう呼びかけること。

四 買収・供応等の悪質な選挙犯罪をはじめ、一切の選挙違反を排除し、選挙が公正に行われるよう候補者、選挙運動関係者及び有権者に呼びかけること。

平成二十一年八月十八日

選挙をきれいにする国民運動推進本部

選挙をきれいにする国民運動推進本部設置要領

(昭和49年12月27日設置)

1 趣 旨

政治に対する国民の信頼を回復し、議会制民主政治の健全な発展を期するためには、国民の政治意思の表明である選挙をきれいなものにし、これに金がかかりすぎる弊風を改めることが刻下の急務である。

この国民的要請は、単に選挙制度や政治資金規正法のみによって為しうるものではなく、政治に携わる者が自ら襟を正すとともに、国民も主権者としての政治的自覚を高める必要がある。

国会においても選挙をきれいにするための一大国民運動を展開すべきであるとの決議がなされたことでもあり、その趣旨の徹底化をはかるため「選挙をきれいにする国民運動推進本部」を設け、その実効を期するものとする。

2 組 織

(1) この本部は、本部長及び本部員で組織する。

(2) 本部長は、総務大臣をもって充てる。

(3) 本部員は、次の者をもって充てる。

日本新聞協会会長
日本放送協会会長
日本民間放送連盟会長
明るい選挙推進協会会長
都道府県選挙管理委員会連合会会長
指定都市選挙管理委員会連合会会長
全国市区選挙管理委員会連合会会長
内閣府事務次官
警察庁次長
法務事務次官
最高検察庁次長検事
外務事務次官
文部科学事務次官
中央選挙管理委員会委員長
総務事務次官

(4) 本部に幹事を置き、本部長が委嘱する。

(5) 幹事は、本部の所掌事務について、本部長及び本部員を補佐する。

3 庶 務

この本部の庶務は、総務省選挙部において行う。

選挙をきれいにする国民運動推進本部名簿（21.8.10現在）

本部長

総務大臣

佐藤 勉

本部員

日本新聞協会会長

内山 斉

日本放送協会会長

福地 茂雄

日本民間放送連盟会長

広瀬 道貞

明るい選挙推進協会会長

佐々木 毅

都道府県選挙管理委員会連合会会長

小倉 基

指定都市選挙管理委員会連合会会長

大西 利夫

全国市区選挙管理委員会連合会会長

河野 浩

内閣府事務次官

浜野 潤

警察庁次長

片桐 裕

法務事務次官

大野 恒太郎

最高検察庁次長検事

伊藤 鉄男

外務事務次官

藪中 三十二

文部科学事務次官

坂田 東一

中央選挙管理会委員長

坂田 桂三

総務事務次官

鈴木 康雄

幹事

日本新聞協会事務局次長兼総務部長

國府 一郎

日本放送協会報道局長

冷水 仁彦

日本民間放送連盟番組部長

田嶋 炎

明るい選挙推進協会常務理事

牧之内 隆久

都道府県選挙管理委員会連合会事務局長

仲道 正臣

指定都市選挙管理委員会連合会事務局長

市原 正博

全国市区選挙管理委員会連合会事務局長

秋野 諭

内閣府大臣官房政府広報室長

斎藤 敦

警察庁刑事局長

金高 雅仁

法務省刑事局長

西川 克行

最高検察庁刑事部長

鈴木 和宏

外務省領事局長

深田 博史

文部科学省生涯学習政策局長

板東 久美子

文部科学省初等中等教育局長

金森 越哉

総務省大臣官房長

大石 利雄

総務省自治行政局長

久元 喜造

総務省選挙部長

門山 泰明

総務省大臣官房審議官

田口 尚文

総務省自治行政局選挙部選挙課長

荒川 敦

総務省自治行政局選挙部管理課長

菊池 雄三

総務省自治行政局選挙部管理課選挙管理官

古川 貴一

総務省自治行政局選挙部政治資金課長

林崎 理

総務省自治行政局選挙部収支公開室長

杉原 弘敏

総務省自治行政局選挙部政党助成室長

川窪 俊広